

平成31年4月17日

保護者 様

伊豆の国市立大仁小学校
校 長 西川 真澄

運動器検診のお知らせ

定期健康診断の運動器検診を下記の通り行いますので、お知らせいたします。

運動器検診は、法律の改正により平成28年度から学校の健康診断に導入されています。できるだけ早期に運動器の異常やその兆候を発見し対処することで、将来にわたって子どもの健康を守ることを目的とする検診です。検診が正しく円滑に行われるために、別紙「運動器検診保健調査票」への正確な記入をお願い致します。

運動器・・・手足やからだの骨、関節、筋肉といった身体を支えたり
動かしたりする器官の総称

記

- 1 実施日 内科検診時
- 2 対象者 全校児童
- 3 運動器検診保健調査票提出日

4月22日（月）まで

4 注意事項

- ・「運動器検診保健調査票」の保護者記入欄（太枠内）についてご記入ください。
- ・質問事項が多数あります。
表と裏にわたりますので、記入漏れのないようご注意ください。
- ・この検診は内科医によるスクリーニング検査となります。
結果については、専門医による受診が必要な場合のみお知らせします。

担当：養護教諭 谷戸
電話：76-1074

運動器検診の手順について

伊豆の国市養護教諭部

学校保健安全法施行規則の改正により、平成28年度から全学年の内科検診において、運動器検診が行われています。検診の手順をご覧ください、ご協力をお願い致します。

事前準備

1 運動器検診保健調査票（家庭でのチェック）

保健調査票は静岡県の参考様式を使用します。以前使用していた「脊柱側弯症検診問診票」よりも項目が増えていますので、記入漏れがないかご確認をお願いします。

2 日常の健康観察

- 歩行や立ち上がり、しゃがみ込みがスムーズであるか。
- 授業中の姿勢はどうか。●運動時の不自然な動きはないか。

ご家庭でも以上の点を観察していただき、異常が疑われる場合は学校までお知らせ下さい。



3 学校における事前チェック

回収した運動器検診保健調査票を学校でチェックし、日常の健康観察の情報を併せて整理します。

脊柱側弯症・・・全員が検診の対象

四肢の状態等・・・保健調査票にチェックがある者、健康観察で異常や異常の疑いがある者が対象

当日

4 学校医による検診と判定

健康診断にて、養護教諭から提供された保健調査票等の情報を参考に、学校医が脊柱側弯症の検査を行います。四肢の状態等については、入室時の姿勢・歩行の状態に注意を払い、保健調査票のチェックの有無等により、必要に応じて検査を行います。学校医による視触診等で、学業に支障があるような疾病や異常が疑われる場合は、医療機関の受診を勧めます。



事後措置

5 結果のお知らせと事後措置

健康診断実施後、学校医が必要と認めた児童生徒については、その結果を保護者に連絡し、速やかに整形外科専門医への受診を勧めます。受診後は専門医の指示内容を保護者から確認し、今後の指導に役立たせます。

